

## 一丸となって地域の除雪を

### 円滑な除雪作業のために

- ✓ 路上駐車は、除雪作業の支障となります。自粛ください。
- ✓ 家屋敷地の雪は道路に出さないでください。
- ✓ 道路から宅地に乗り入れるための板（乗り入れ板）は、除雪作業で破損したり、除雪作業の支障となります。降雪前に撤去してください。
- ✓ 積雪により道路上にはみ出したり倒れる恐れのある生け垣や庭木は、あらかじめ枝を除去してください。
- ✓ 屋根から道路への落雪は通行人の命に関わります。定期的な雪下ろしや、雪止めの設置などをお願いします。
- ✓ 雪かき用スコップを主要交差点などに配置します。必要に応じて活用してください。

●**円滑な除雪のために各家庭や地域の協力を**  
 市で除雪した雪は、道路敷地内に寄せて置くこととし、原則として雪の運び出しは実施していません。市の除雪作業で、玄関前や宅地側に寄せられた雪は、各家庭で対応をお願いします。高齢者など対応が困難な人については、地域での積極的な支援をお願いします。

●**各家庭の雪捨ては公園に**  
 ・市が管理する公園のうち、滝沢総合公園を除く市内各地にある公園は、家庭の除雪の雪捨て場として利用することができません。  
 ・フェンスや遊具などの公園施設や、樹木の周辺には雪を積まないでください。

### 除雪業務は専門業者にとっても過酷な作業です

今年も雪が降り積もる季節になりました。市は一定の積雪があったときや予想されるときなどに、市道の通行に支障を及ぼさないよう除雪作業を実施します。住みよい地域のために理解と協力をお願いします。

### ●住民協働除雪・除雪用資機材貸与について

市では地域による協働除雪を推進しており、市内各地で活動が進められています。その支援として従来から除雪用資機材などの貸与を実施しています。

【対象】自治会、PTA、ボランティア団体など  
 【貸与できる資機材】除雪作業車（ホイールローダ）、ハンドガイド式小型除雪機、軽ダンプ、スノーポール、防雪ネット、融雪剤、滑り止め用砂など

貸与には一定の条件があり申請などが必要になるため、貸与を希望する場合は事前に担当課まで相談してください。その他必要な除雪用資機材などについても、担当課まで相談してください。

除雪には皆さんの力が必要だぽん！



#### ▶問い合わせ

除雪全般について  
 道路課 ☎ 656 - 6548、656 - 6549

公園への雪捨てについて  
 河川公園課 ☎ 656 - 6550

## ●市の除雪基準について

作業種類	出動基準
新雪除雪 (初期除雪)	次のいずれかに該当 ①第1主要路線【注】において、降雪量がおおむね5cmを超え、10cm程度の降雪が予想され、降雪後の天候による融雪が期待できないと判断したとき。原則として交互通行できる幅を確保する。 ②第2主要路線【注】において、降雪量がおおむね10cmを超えるか、超えると予想され、降雪後の天候による融雪が期待できないと判断したとき。原則として交互通行できる幅を確保する。 ③主要路線以外は、積雪により通行に支障があると判断したとき。除雪幅は最低1車線以上を確保する。 ④出動基準に満たない降雪日が連続し、通行に支障があるか、支障になると予想される時。 ⑤強風などにより、路面に吹きだまりが発生し、通行に支障があるとき。
路面整正	わだちの発生により通行に支障があるか、気温の上昇に伴う融雪により通行に支障があるとき。
拡幅除雪	路肩への堆雪により、通行に支障があるか、支障になると予想される時。
排雪除雪	第1主要路線において、大型車両の交互通行に支障があるか、歩行者の安全な通行に支障があるとき。
その他	除雪が必要と市が判断したとき。

【注】主要路線は、市HPで確認できます。

除雪についての5つのお願い

**① 除雪後に残った家や車庫前の雪の処理は各家庭で**



除雪した雪の運び出しは実施していません！

**② 路上駐車はやめましょう**



除雪車が通れません！

**③ 道路に雪を出さないで**



通行する人や車の妨げになりとても危険です！

**④ 屋根からの落雪防止へ対策を**



通行人の命に関わります！

**⑤ 道路や歩道に物を置かないで**



除雪作業で破損したり作業の支障となります！